

令和7年度 第2回 富士見市下水道事業審議会 会議録

会議日時	開会 午前10時 令和7年11月20日(木) 閉会 午前11時10分		
会議場所	富士見市役所 市長公室		
出席者数	委員定数10名中 出席者9名		
出席者	会長	笠原 勤	委員 加治 早苗
	署名委員	新井 稔	委員 関根 弘子
	署名委員	森 真樹子	委員 世羅 陽一郎
	委員	大塚 正己	委員 中尾 正和
	委員	大原 仁	
	幹事	建設部長 森田 善廣	
	市職員(事務局)	森田建設部長、浅見下水道課長、山田副課長、新井副課長 大塚主査、初澤主査、清水主査	
欠席委員	中村 章	傍聴者	0名
議長	笠原 勤	書記	大塚 正人
署名委員	議長	<hr/>	
	委員	<hr/>	
	委員	<hr/>	

会議事項

<審議会>

1 開会 森田幹事

事務局より、審議会委員の出席状況の報告。委員10名のうち9名出席したことから、審議会条例第7条第2項に定める過半数に達したため、今回の審議会が成立した旨を報告。

2 会議録署名委員の選出

議長が会議録署名委員の指名方法について諮り、議長一任により選出。今回の審議会の会議録署名委員として、「森委員」及び「新井委員」を指名。

3 会議の公開・非公開の決定

富士見市情報公開条例第24条の規定により、会議は原則公開。但し、同条各号に該当する場合は、非公開とすることができます。

本日の議事については、非公開に該当する事項がないため、議長が公開とすることを委員に諮り、承認を得る。

※ 傍聴者なし

4 議事

(1) 富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について

事務局より、富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について説明。

質疑応答

質疑： 事業効果の発現状況の記載について、定量的指標に関連するとの項目なので、整備面積などの記載をしたらどうか。

応答： 富士見市だけでは決定できないので、国、県と調整し、15.4ヘクタールという実績面積を当該項目に記載してよいと認められましたら、そのように記載するということでおろしいでしょうか。

会 議 事 項

意見： 効果の発現状況を記す欄のため、実績面を記載しても適当ではないと思う。例えば、道路整備事業の場合、これだけ渋滞が緩和されたと表現できるが、下水道事業の場合、効果自体を数値で表現するのは難しいため、面積を記載する必要はないと思う。

事務局： 記載はそのままにさせていただきたいと思います。

質問者： そのままで結構です。

意見： 施工が後ろ倒しになったことで、未達成となった箇所について、今後、整備の実施について検討するよう意見したいと思う。

※以上の質疑等を経て、採決を行う。

「富士見市における公共下水道整備（社会資本総合整備計画）の事後評価について」

挙手により妥当性を諮ったところ、挙手全員により「妥当である」と認められた。

また、答申書に付する意見を委員から1点いただいた。

1 未達成となった箇所については、今後、整備の実施について検討すること

(2) 柳瀬川雨水ポンプ場の建設について

事務局より、柳瀬川雨水ポンプ場の建設について説明。

質疑応答

質疑： ポンプ場を建設する計画になった理由として、近年の台風の大型化や豪雨の頻発化とあるが、降雨強度が上がっているということか。

応答： 当初、3年確率で整備されていたが、降雨強度の高まりを考慮し、柳瀬川雨水ポンプ場については、5年確率をもとに整備する予定となっています。

質疑： ポンプの台数と排水能力はどの程度か。

会 議 事 項

応答： 口径 600 ミリメートルのポンプを 2 台設置予定です。2 台合わせて、毎秒 1.4 立方メートル排水する能力となります。

質疑： 建設にかかる費用は、下水道事業全体の建設改良費と比べ、どの程度か。

応答： 設計前であるため概算での比較ですが、全体の一割程度となると見込んでいます。

意見： 下水道事業としては、議題の他に既設管路の老朽化対策などへ費用がかかっており、財政的な負担を軽減するため、積極的に交付金を活用すべきとの意見を加えたい。

※以上の質疑等を経て、採決を行う。

「柳瀬川雨水ポンプ場の建設について」

挙手により妥当性を諮ったところ、挙手全員により「賛成」と認められた。

また、答申書に付する意見を委員から 1 点いただいた。

(1) 積極的に交付金を活用することとし、市の負担軽減に努めること

(3) その他

報告： 事務局より、次回開催日と審議内容について説明。

○次回開催日： 12 月 18 日

※開催場所： 市長公室

6 閉会 森田幹事